

非常勤講師謝金単価決定基準

H27.10.16

大学院総合文化研究科・教養学部

1. 原則

(単位:円)

基準		講義	実験等	
本学での教歴1年未満	他大学等での教歴3年未満	4,000	2,000	
	他大学等での教歴3年以上	博士学位無	4,000	2,000
		博士学位有	6,000	3,000
本学での教歴1年以上		6,000	3,000	

2. 特例

特例	講義	実験等
高度な知識・経験を有する者として、研究科長の承認を得た者	6,000	3,000
特に高度な知識・経験を有する者として、研究科長の承認を得た者	8,000	4,000

※委嘱前に研究科長に別紙書式により申請が必要

3. 経過措置

経過措置	講義	実験等
すでに謝金単価8,000円で委嘱している者を継続して委嘱する場合	8,000	4,000